

教育

ワークショップ
「長与町新図書館づくり
意見交換会」
参加者 募集

問 生涯学習課 ☎801-5682

令和9年度の新図書館開館に向けて準備を進めています。町民の皆さん、今後の新図書館づくりについて一緒に語り合しましょう。(参加自由)

時 4月23日(土) 14時～15時30分

所 町老人福祉センター1階大ホール
駐車場 役場駐車場をご利用ください

対 町内在住の小学生以上の方
(小学生は保護者同伴)

内

テーマ こんな図書館が欲しい！
未来の長与町図書館を考える！

小テーマ ①どんな新図書館を望むか
②長与町新図書館基本構想(案)について

定 50人程度
多数の参加をお待ちしています。

申 窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかで【住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号】を記載のうえ申込み。

申込先 〒851-2185
長与町嬉里郷659番地1
生涯学習課 FAX 883-7151
☐oubo.kyoiku@nagayo.jp

☑ 4月20日(水)

他 駐車台数に限りがあるため、できる限り徒歩・公共交通機関での参加をお願いします。

健康・福祉・介護

4月2日(土)
「世界自閉症啓発デー」
4月2日(土)～8日(金)
「発達障害啓発週間」

●自閉症をはじめとする発達障害とは？
「親の育て方が悪いことが原因ではないか」「わがまま」と誤解されることがあります。

問 問い合わせ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
料 料金 申 申込み 他 縮切 他 その他

発達障害の人は、周りから見ると理解しにくい行動をすることがあります。しかし、行動には理由があります。周りの理解やその人その人に合った支援が大切です。

●世界自閉症啓発デーの取組

期間中は動画配信やランドマークのブルーライトアップなどの活動を行っています。

発達障害について知ってもらうこと、理解してもらうことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えられます。

みなさまのご理解とご支援をお願いします。

令和4年度
「健康相談」のご案内

問 健康保険課健康増進係
☎801-5820

保健師・栄養士などが出張し相談をお受けします。外出や買い物のついでに自身の健康について考えてみませんか？

時 9時30分～11時30分

所 第1木曜 イオンタウン長与
第2金曜 長与町役場

内 健康や食事などの相談、血圧測定・体組成測定(体重や体脂肪率・筋肉量などの測定)など

料 無料

他 詳しい日程は毎月の広報ながよをご確認ください

令和4年度
慰霊巡拝が実施されます

問 長崎県原爆被爆者援護課
☎895-2427

外地で亡くなられた戦没者の慰霊巡拝が実施されます。

内 実施地域(予定)

カザフスタン共和国、旧満州地区全域、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、ビスマーク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

他 新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合あり。詳しくはお問合わせください。

5月から
「長与町がん検診」開始！
町からの助成があります

問 健康保険課健康増進係
☎801-5820

時 5月～11月
※10月・11月は予約が取れない場合があります。特に女性のがん検診は実施機関が少ないため、予約はお早めに。

内・料

肺がん検診 3,700円→自己負担:400円

胃がん検診(胃バリウム)★

11,200円→自己負担:1,100円

胃がん検診(胃カメラ)★

12,720円→自己負担:2,000円

※昨年度から医療機関へ直接予約制に変更になりました。

大腸がん検診

4,500円→自己負担:500円

乳がん検診(マンモグラフィー)★

5,900円→自己負担:600円

子宮頸がん検診★

6,900円→自己負担:700円

※★の検診は2年に1回の補助(昨年度に受けた方は対象外)

他 詳しくは自治会世帯配布している「長与町健康診査のお知らせ」や町ホームページをご覧ください。

令和4年度
高齢者肺炎球菌ワクチン
予防接種助成

問 健康保険課健康増進係
☎801-5820

時 接種期間 通知(ハガキ)受取後～令和5年3月31日(金)

所 県下全域の医療機関(一部を除く)
※各医療機関にお問い合わせください

対 初めて高齢者肺炎球菌予防接種を受ける方で、①または②に該当する方

①令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②満60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの障害手帳1級相当の方

※高齢者肺炎球菌予防接種は5年以内に再接種しないようご注意ください

料 自己負担額 2,000円

生活保護世帯の方は自己負担免除(生活保護世帯証明書を福祉課で発行し、医療機関へ持参)

献血バスのお知らせ -積極的なご参加をお願いします-

- 問** 健康保険課健康増進係 ☎801-5820
 献血はたくさんの方々の善意によって支えられ、皆さまの温かな心が多くの尊い命を救っています。
- 時** 4月20日(※)
 9時～11時、12時30分～16時
- 所** 役場正面玄関 **対** 400ml献血のみ
- 他** 採血基準があります。詳しくはお問合わせください。

4月～6月は 「不正大麻・けし撲滅運動」

- 問** 西彼保健所衛生環境課
 ☎856-0693
 無許可での大麻栽培や所持は法律で禁止されています。
- また、けしには植えてはいけないものがありますので十分注意してください。昨年度は町内で259株のけしが発見されました。大麻・けしの不正栽培や自生しているものを発見したときは、保健所または警察署にご連絡ください。



▲大麻 ▲植えてはいけないけし

老人クラブ連合会催し

- 問** 町老人クラブ連合会事務局
 (町社会福祉協議会内)
 ☎883-7760
- 他** 詳しくはお問合わせください。
- 会長研修会
時 5月6日(金)
所 老人福祉センター大ホール
 - 理事、若手・女性リーダー研修会
時 5月18日(※)
所 老人福祉センター大ホール
 - 第32回健康ふれあい大会
時 5月25日(※) **所** 町民体育館
 - 植木剪定・清掃奉仕作業
時 5月28日(土)
所 老人福祉センター周辺

ご存知ですか? 特別障害者手当

- 問** 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827
- 対** 20歳以上で、著しく重度の障害状態にあるため、常時特別の介護を必要とする方(支給要件有)
- 支給制限**
 次のいずれかに該当する場合は支給されません。
 ①社会福祉施設に入所している時
 ②病院などに3か月を超えて入院した時
 ③所得制限を超えている時
- 料** 支給額 月27,300円
 (令和4年度より改定)
- ※原爆被爆者介護手当、公害被害補償の手当、予防接種法の手当を受給している場合は差額を支給。

「お元気クラブ」参加者募集

- 申・問** 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
 運動不足・閉じこもり・認知症を予防して、いきいきとした生活を送るための集いの場です。楽しく介護予防に取り組んで健康寿命を延ばしましょう!
- 時** 9時45分～14時(現在コロナで12時まで)
- 所** 毎週火曜日 老人福祉センター 1階大ホール
 毎週水曜日 南交流センター
 毎週金曜日 ふれあいセンター
- 対** 町内在住の65歳以上の方で、ご自分で会場まで来ることができる方、他の介護予防事業(めだか85)に参加していない方
- 内** 健康チェック(血圧測定)、レクリエーション、室内でできる運動、体操など
- 料** 保険料 1,200円
- 申** 参加を希望される方は、まずはご連絡ください。
- 他** 見学もお待ちしています。



長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

- 問** 町社会福祉協議会 ☎883-7588
 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
- 4月のテーマ 手作業・鯉のぼり作り
- 時** 4月22日(金) 13時30分～15時30分
- 所** 老人福祉センター大ホール **料** 100円
- 他** コロナ感染状況により中止となる場合があります。

身体障害者などに対する 軽自動車税(種別割)の 減免手続き

- 問** 税務課住民税係 ☎801-5785
- 対** 障害のある方および障害がある方と生計を一にしている方が所有している軽自動車で、一定の要件を満たす場合
- 内** 申請により減免が適用
- 申** 昨年度、減免の決定を受けた方には4月中旬に「長与町軽自動車税(種別割)減免に係る現況届」を送付。
- 納** 納期限(5月31日(※))の7日前(5月24日(※))まで
- 他** 詳しくはお問合わせください

環 境

一般家庭からの もやせるゴミ排出量・ 資源量の比較



もやせるゴミ排出量(同月比較)

月	令和3年度	前年度比
2月	480,360kg	▲18,360kg
累計	6,362,200kg	▲171,870kg

紙類の資源化量(同月比較)

分類	2月	前年度比
段ボール	15,540kg	+890kg
新聞紙	14,380kg	+2,420kg
雑誌・ざつがみ	24,990kg	+1,310kg
紙パック	960kg	▲30kg
合計	55,870kg	+4,590kg

今後ともごみの分別や資源化物の拠点回収などにご協力をお願いいたします。

所有者のいない猫に対する 不妊・去勢手術への 補助制度が変わりました

- 問** 住民環境課環境係 ☎801-5824
 4月から制度が変わりますのでご確認ください。

【変更点(1) 申請手続き】

旧：西彼保健所へ事前に連絡のうえ町に申請
 新：町に直接申請(申請前に住民環境課にご相談ください)

【変更点(2) 手術の依頼と猫の持込み先】

旧：手術日に住民環境課窓口で猫を持込み
 新：決定を受けた人が、町が指定する動物病院の中から手術を受けさせる動物病院を選択し、動物病院に猫を持込み

【変更点(3) 手術代金の支払い】

旧：手術日に県獣医師会西彼支部に10,000円を振込み
 新：手術時に動物病院で2,000円を支払い

【変更点(4) 猫の引取り】

旧：町が動物病院から引取り、住民環境課窓口で引渡し
 新：決定を受けた人が、動物病院から猫を引取り

《変更後の制度の流れ》



提出書類など詳しくはホームページをご覧ください。



くらし

人権相談・行政困りごと
なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごと
なんでも相談】

- 時 4月19日(火) 13時～16時
所 上長与公民館
- 時 5月17日(火) 13時～16時
所 ふれあいセンター

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)
所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター
☎849-1100

4月は若年層の
性暴力被害予防月間

4月は進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。

また、4月1日から成年年齢は18歳になりました。18歳、19歳の方は親の同意がなくても契約ができるようになり、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。性犯罪等に巻き込まれないよう、注意が必要です。

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。



▲啓発動画はこちらから

- 様々な被害が発生しています
 - ・ SNSを利用した性被害
 - ・ 酔わせて性的行為を強要
 - ・ レイプドラッグ ・ 痴漢
 - ・ J Kビジネス ・ AV出演強要
 - ・ セクシュアルハラスメント

● 相談窓口

【電話で相談】
(内閣府)性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891(はやくワンストップ)

(警察)性犯罪被害相談電話
#8103(ハートさん)

【SNSで相談】
(内閣府)性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」

相談はこちらから▶



4月6日(水)～15日(金)

令和4年
春の全国交通安全運動

重点項目

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故を起こさないよう、遭わないよう十分気をつけましょう。

『守ろう交通ルール
高めよう交通マナー』

5月2日(月)は
固定資産税・都市計画税
第1期の納期限です

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786
納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

収穫の喜びを
味わってみませんか?
ふれあい農園 使用者募集

申・問 産業振興課 ☎801-5836

時 使用期間
許可日～令和5年3月31日(金)

対 町内在住の個人またはグループ

内 栽培種目 一年生草植物(野菜、花など)

定 募集地区 平木場:14区画、
高田I:2区画、高田II:1区画
(1世帯1区画まで)

申 「ふれあい農園使用許可申請書」を提出

受付 4月11日(月)～先着順

被害者支援員
養成講座受講生 募集

問 長崎犯罪被害者支援センター
☎820-4978

時 6月～11月の第2・第4土曜日
13時～16時

所 県勤労福祉会館(長崎市桜町)

対 20歳以上の方で、被害者支援に関心があり、ボランティア活動に意欲がある方

内 犯罪被害者などに対する支援活動や広報活動のサポートを行うボランティアを養成・育成

定 10人程度 5月13日(金)

求人

第26回参議院議員通常選挙(令和4年7月25日任期満了)の投票立会人を募集します

申・問 長与町選挙管理委員会(役場3階) ☎801-5781 FAX 883-1464 ✉somu@nagayo.jp
〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1

選挙に対する関心を高めるとともに、投票が公正に行われることを目的として、下記の要領で投票立会人を募集します。なお、投票期日は未定のため、選挙期日決定後、ご応募いただいた方に立会希望日調査票を送付し、日程調整をさせていただきます。

主な仕事	・投票所の開閉に立会います。 ・最初の投票をする際に、投票箱が空であることの確認に立会います。 ・投票が公正かつ適正に行われているか立会います。 ・投票時間終了後、投票箱の封鎖に立会います。	
応募資格	町内在住の有権者の方(選挙時に選挙人名簿に登録されている方)	
勤務場所など	【投票立会人(各投票所3人)】 ・期日 投票日当日 ・時間 7時～20時(集合:6時45分) ・場所 各投票所 ・報酬 日額10,900円 (所得税を差引いた額を支給)	【期日前投票立会人(各日2人)】 ・期日 選挙の公示日の翌日から投票期日の前日までの期間のいずれかの日 ・時間 8時30分～20時(集合:8時15分) ・場所 期日前投票所(役場1階町民ホール) ・報酬 日額9,600円(所得税を差引いた額を支給)
応募方法	下記内容を記入のうえ、はがき・FAX・メールのいずれかで応募。 ①住所 ②氏名 ③生年月日(年齢) ④電話番号 ⑤所属する政党(所属する政党がなければ無所属と記入) ※選挙期日決定後、日程調整をさせていただきます、投票立会人として選任します。 ※応募者多数の場合は、全員に従事していただけない場合がありますのでご了承ください。	
応募締切	5月9日(日)必着	
注意事項	投票立会人は、ひとたび承諾して立会人になった以上は、その公益代表としての責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することはできないことになっており、また、正当な理由がなく職務を怠ったときは罰則の適用があります。	
その他	・昼食は選挙管理委員会準備します。 ・個人番号カードまたは個人番号通知カードの写しを提出していただきます。該当する方には後日お知らせします。	

健康・福祉・介護

介護保険被保険者証について

問 介護保険課介護総務係 ☎801-5823

介護保険制度とは・・・

介護サービスを必要とする高齢者の方々の負担を社会全体で支えるための仕組み。40歳以上のすべての方が加入する保険制度。

【区分】 65歳以上の方・・・1号被保険者
40歳～64歳の方・・・2号被保険者

●町内にお住いで65歳を迎えた方(1号被保険者)に、黄色の“介護保険被保険者証”をお送りしています



65歳を迎える月に届きます。要介護認定を受けた際に、要介護度や認定の期間などの情報が記載されます。

発行された被保険者証は介護サービスを受ける際に必要になりますので、大切に保管してください。また、住所を変更した場合や死亡の手続きの際は介護保険課まで返却をお願いします。

◀介護保険被保険者証(見本)

2号被保険者の方については、要介護認定が決定された際に被保険者証が発行されます。2号被保険者が要介護認定を受けるためには医師による特定疾病(制度上指定された特定の病気のこと)の診断が必要です。詳しくは介護保険課にお問い合わせください。

高齢者福祉 事業の見直し について

問 福祉課
高齢者福祉係
☎801-5826



高齢者世帯の増加や単身化が進行しているなかで、高齢者の方が将来にわたって住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができるまちづくりが求められており、町では町民一人ひとりの疾病・介護予防や健康増進の取組みを支援し、推進しています。

令和4年度からは、より一層70歳以上の方全員の外出の機会を増やし、健康づくりを支援するため、節目の年齢の方に贈呈している「敬老祝金」を見直し、「高齢者交通費・健康づくり助成事業」を拡充します。

敬老祝金の見直し

77歳・88歳、100歳を迎える方に対して贈呈していた敬老祝金について、次のように見直しました。

	これまで	令和4年度から
対象者	①9月1日時点で、町内に引続き1年以上住所を有し、満77歳または満88歳の方 ②誕生日時点で、町内に引続き1年以上住所を有し、満100歳を迎えられた方	①9月1日時点で、町内に引続き1年以上住所を有し、満88歳の方 ②誕生日時点で、町内に引続き1年以上住所を有し、満100歳を迎えられた方
贈呈金額	77歳：5,000円 88歳：20,000円 100歳：80,000円	77歳：廃止※ 88歳：20,000円 100歳：50,000円

※令和4年4月1日時点で、町内に引続き1年以上住所を有する昭和19年9月2日～昭和20年4月1日にお生まれの方につきましては経過措置として、「高齢者交通費・健康づくり助成事業」の利用券を5,000円分贈呈します。対象者の方には、別途ご案内をお送りしますので、詳しくはそちらでご確認ください。

「高齢者交通費・健康づくり助成事業」の拡充

高齢者の外出の機会を増やし、健康づくりを一層支援するため、「バス券・タクシー券」または「健康づくり助成券」のいずれか1種類の交付金額について、以下のとおり増額します。

心身のリフレッシュや健康増進のため、ぜひご利用ください

	これまで	令和4年度から
対象者	町内にお住まいの70歳以上の方全員	
助成金額	1,500円/人	2,500円/人

年金
だより

国民年金保険料学生納付特例のご案内

問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701
役場健康保険課年金係 ☎801-5821

20歳以上の学生で、ご本人の前年所得が一定額※以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

※所得の目安:

128万円+ (扶養親族などの数×38万円)

対 学生納付特例の対象校である大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生

申 毎年4月以降に、その年度分の申請が必要となります。4月始めに日本年金機構から届いたハガキ形式の申請書を提出された方は、申請の必要はありません。申請して約2か月後に、承認(却下)通知のハガキが送付されます。

令和4年度の
国民年金保険料・老齢基礎年金額
国民年金保険料…………… 16,590円/月
老齢基礎年金額(満額)… 64,816円/月



消費者
注意報

排水管の点検・洗浄の勧誘に注意!

問 県消費生活センター ☎824-0999 町消費生活相談窓口 ☎883-1111

「無料で点検する」という事業者の突然の訪問や「料金3,000円」など低価格を強調したチラシをきっかけとした排水管や排水ますなどの洗浄サービスに関するトラブルが起きています。

事例1 突然、訪問してきた業者が「配水管を無料で点検する」と言われ、家の周辺を勝手に見回った。その後、業者から「このままでは大変なことになる」と言われ、排水管を高圧洗浄され、代金23,000円を支払った。冷静になると自分で排水管を確認しておらず、不要な契約だったと思う。

事例2 「通常3~5万円の高圧洗浄が3,000円」というチラシを見て、事業者を呼んで洗浄を依頼した。排水管の洗浄後、5万円を請求された。高額な請求に納得できない。

消費者へのアドバイス

- ・「無料で点検する」などと勧誘してくる事業者に安易に応じないようにしましょう。
- ・チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認しましょう。
- ・事業者の説明を鵜呑みにせず、自分でも排水管などの状況を確認したり、事業者に必要な説明を求めたりすることが重要です。不用な場合はきっぱり断りましょう。
- ・突然の訪問で契約した場合や来訪を依頼した内容と違う契約をした場合など、クーリング・オフができる場合があります。

困ったときは町役場相談窓口または県消費生活センターへご相談ください。